令和4年5月栃木市教育委員会定例会会議録

令和4年5月栃木市教育委員会定例会を、令和4年5月30日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり 青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員 大橋 孝子委員 館野 知美委員 林 慶仁委員
- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり 本委員会の欠席委員は、無し。
- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

名金 國 黑 奈 政 正 武 泰 幸 由 己 彦 睦 浩 咲 満 夫

- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり 福島 鉄典委員
- 5 本委員会の書記は、次のとおり 教育総務課 主事 飯島 英輝
- 6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

協議第 4号 工事請負契約の締結について

議案第19号 栃木市集会所運営委員会委員の委嘱について

議案第20号 栃木市立小中学校運営協議会委員の委嘱について

議案第21号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について

議案第22号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について

議案第23号 栃木市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第24号 栃木市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について

議案第25号 栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

議案第26号 栃木市社会教育委員の委嘱について

議案第27号 栃木市図書館協議会委員の委嘱について

議案第28号 栃木市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

議案第29号 栃木市文化会館運営委員会委員の委嘱について

日程第4 その他

日程第5 議事

協議第 5号 小中学校プールの今後のあり方の検討について

議案第30号 栃木市いじめ問題対策専門委員会への諮問について

《会議》

教 育 長 一 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、 署名委員、書記及び会議案件を報告する。 一

教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。4月定例教育委員会の会議 録につきましては、あらかじめ委員の皆様に配付したとおりでございます。ご 質問、ご意見等はございますでしょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

- 5月栃木市定例校長会の資料に基づき説明一
- 1 はじめに
 - ①年度始めの会への参加のお礼
 - ②新年度がスタートして一月余り、「鉄は熱いうちに打て」との言葉があるように学校運営の理念、重点等について、必要に応じて再徹底を図っていただきたい。
- 2 新緑の季節。まだまだ柔らかい今だからこそ、お願いしたいこと
 - (1) 学習・生活の「基礎・基本」の地固めをしっかりと!

※児童生徒一人一人が学習や学校生活に"意欲的に"に臨めるよう、それぞれの個性や主体性を尊重しつつ、「きめ細やかな」指導支援に組織的、計画的に当たること。その際は、各中学校ブロックにおける小中一貫教育推進の中で、目指す子供像、学習・生活のきまり等をキーワードに、チームとしての機能が十分に発揮されるよう努めること。

(2) 当初面談を前に。「行動基準表」を基に教員の「良さを引き出す・ 伸ばす」働きかけを!

※「目標」の設定に際しては、学校教育目標や努力点、本市の「学校教育の重点」との関連性やそれらへの意識化が十分に図れるよう、当初面談を存分に活用すること。併せて期末に行う自己評価に関して、「評価基準」についても、期末時に適切な評価が行えるよう"妥当な基準"の設定に留意すること。

(3) 教職員の服務規律の徹底に特段の配慮を!

※昨年度、県内においてわいせつ行為等に係る不祥事が4件発生(何れも懲戒処分)。ごく一部の教職員の行為とは言え、教育界に向けられた厳しい目と批判、失われた信頼は計り知れないものがある。これを他山の石とし、改めて自校の教職員の服務の厳正に努めるとともに、日頃から児童生徒や教職員の小さな変化を見逃さない風通しのよい職場環境づくりに配慮すること。

3 おわりに

年度初めこそ声掛け、会話をということで、この記事は4月のものだがま だ遅くはないので教職員一人一人への声掛けを十分に行ってもらいたい。

一 令和4年度教育長メッセージに基づき説明 一

子供たち向けに「with (ウィズ) コロナ」「ゼロ コロナ」「ニューノーマル」などの言葉の意味を簡単に説明した。各学校で適切な指導をしていただくということと併せて、子供自身がマスク着脱の適切なタイミングを身に着けてほしいという願いを込めて書いたものである。

一 栃木市立文学館入館者等集計表に基づき説明 -

展示のあり方等を工夫し休日だけではなく平日にも足を運んでいただけるよう に。また、一度だけではなく何度も足を運んでいただけるような文学館になる よう事務局としても努力していきたい。

教 育 長

ご質問等ございましたらお願いいたします。

後藤委員

学校だよりを毎月手元にいただいているのですけれど、毎回言うのですけど、見るのをすごく楽しみにしています。いろんな形式や工夫されている内容もあるのですけれども、やはり学校教育目標が様々なところに具体的な姿として生かされているなと感じます。例えば学校運営協議会は学校教育目標というスローガンを基に運営協議会の皆さんに意見を出していただいています。また、GIGAスクール構想というのは保護者からの関心も高いのですが、国から降りてきたものだけれども自分の学校ならこんな風に位置付けてやっていますよという記事を読むと、保護者の立場から言っても安心できます。スローガンというのは比較的スローガン倒れということを言われてしまうのですが、この学校だよりを見たときにそのスローガンが学校づくりの中にうまくいかされているのを感じます。ぜひこれからも素晴らしいスローガンが教室の中にまで入り込んで生かされてくるともっと良くなるかなと思います。本当に楽しみです。ありがとうございます。

福島委員

先日、読売新聞に全国の中学校3年生と高校3年生の英語力の統計の結果が出ていまして、中学3年生だと英検3級程度、高校3年生だと英検準2級程度という形で、どの程度の取得率があるかという一覧が出ていました。見たときに栃木県41.7%、隣の茨城県は53.9%、群馬県に至っては60.9%というように中学校3年生の取得率はそれだけ高いものでした。さいたま市は86.3%でした。中学生で英検3級というのはそこそこのレベルだと思うのでさいたま市ではそこまでの取得率があるというのを読んで、栃木県の平均に対して栃木市の平均がどの程度かは分かりませんが、差があるように感じました。ただ、英語ができればそれで良いのかという問題もありますし、私はどちらかと言えば国語を大事にすべきだと思っています。栃木県の取得率が、私の中でかなり低いと感じてしまったので、こういった結果を見て教育行政を進めていく中で、教育長はどのようにお考えなのか教えていただきたい。

教 育 長

自治体によって英検を受けることが必修のようになっているところもあります。 例えば、行政の方で受験料の半分を補助するところもあると聞いていて、そうい うところは必然的に取得率は高くなります。確かに英検というのは英語の力を測 るひとつの材料だと思いますし、英検3級や準2級を持っていると受験で有利に なるような学校もあります。しかし、私の個人的な考え方としてはテストで高い 点数を取れるということも大事ですが、外国人と臆さず話せるようなコミュニケ ーションへの意欲というものを一番大切にしたいと思っています。教育委員会で はグローバル教育推進室の大きな取り組みとして、各小学校に大人数の ALT を1 日滞在させて、そこで子供たちを英語漬けにするようなことを行っています。自 分の言っていることがいつも話す ALT だけではなく、初めて話す ALT とも英語で 通じたという喜びを感じてもらう取り組みをしています。中学生には ALT とのス ピーキングテストを2回やっている学校もありまして、初めて話す ALT とも英語 でやり取りをする中で、色々な工夫をしながら通じ合う体験をさせたいというこ とで、それらを中心に行っているところです。そういうわけで英検の結果だけで は英語の力は測れないのではないかと思っています。さいたま市は全国でも有数 の英語に力を入れている自治体で、予算もかなり投じています。私は、子供たち に英語を使って外国の人と通じ合える喜びを感じさせることを最も大切にした いと思っています。英語が話せれば大体全世界の国で通用しますので、そういう 体験をさせたいというのが私の想いです。

後藤委員

これから議事に入りますが、事務局の方にお願いがあります。説明や提案の度に福島委員が座ってくださいと言っていますよね。短い場合には立っていただ

いてもいいのですけれども、長い説明が必要となる場合には自身の判断で着座 にてという言葉を添えていただき座って説明していただきたい。座っているか ら無礼だとかそういう感覚はありませんので、これからはそれぞれの提案する 方のご判断でやっていただきたいと思います。

教育次長

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

教 育 長

日程第3 議事に入らせていただきます。協議第4号 工事請負契約の締結について、を議題といたします。学校施設課長より説明をお願いします。

学校施設課長

〔説明要旨〕

東陽中学校武道場新築工事について、栃木市片柳町2丁目14番39号舘野建設株式会社代表取締役横田雄作と工事請負契約を締結することについて、協議を求める旨説明。

教 育 長

協議第4号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

福島委員

工事の内容についての質問ではないのですが、武徳殿のお話をしたときに、剣道をやるときの床が非常に重要というお話を聞きまして、床の振動が体にどう伝わるのか分からないのですけど、振動がもろに来てしまうと骨によくなかったり、ケガしたりすることがあるという話を聞きました。この武道場を作るにあたって、床というのは剣道に対してどのような配慮がされているのですか

教 育 長

クッション性ということですかね。

学校施設課長

床は使う競技によって硬さが変えられます。今回、東陽中学校で使うものは、 通常の体育館で使用しているものより少し柔らかめのものになります。柔らか さの範囲もある程度調整できます。東陽中としては卓球でも使いたいそうです。 剣道場専用となるとかなり柔らかくなってしまうため、その中でも比較的硬め のものですが、剣道をやるときには足に負担のかからないように調整して仕上 げるような形です。

林 委 員

入札の件をお聞きしたいです。入札業者は何件くらいで、さらに市内業者が何件で市外業者が何件などの内訳はどうなっていますか。

学校施設課長

入札の参加者は9社で全て市内の業者です。

教 育 長

他にいかがでしょうか

— 質問なし —

教 育 長

それでは協議第4号について、原案にご異議ございませんか。

一 異議なしの声 一

教 育 長

協議第4号について、異議なきものと認めます。

教 育 長

次に議案第19号 栃木市集会所運営委員会委員の委嘱について、を議題といた します。人権・男女共同参画課長より説明をお願いします。

人権・男女共同参画課長

〔説明要旨〕

栃木市集会所運営委員会委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となるので、新たな委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第19号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

一 質問なし 一

教 育 長

それでは、議案第19号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで しょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長

異議なきものと認め、議案第19号について、可決いたします。

教 育 長

次に、議案第20号 栃木市立小中学校運営協議会委員の委嘱について、を議題 といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

栃木市立小中学校運営協議会委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となるので、新たな委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第20号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

一 質問なし 一

教 育 長 それでは、議案第20号について、原案のとおり決定することとしてよろしい でしょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 異議なきものと認め、議案第20号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第21号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱につい

て、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 〔説明要旨〕

令和5年度に使用する小中学校使用図書を選定するに当たり、幅広い視点による 公正かつ適正な選定を行うため、栃木市立小中学校教科用図書選定委員会委員を 委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第21号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

- 質問なし -

教 育 長 それでは、議案第21号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで しょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 異議なきものと認め、議案第21号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第22号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問につい て、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 〔説明要旨〕

栃木市立小中学校教科用図書選定委員会条例第2条の規定により、栃木市立小中学校教科用図書選定委員会に令和5年度に使用する小中学校特別支援学級用教 科用図書の採択に係る選定について諮問する旨説明。

教育長 議案第22号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長 確認なのですが、教育委員の皆様に出ていただく必要のあるものはありますか。 学校教育課長 6月3日の第1回選定委員会、7月11日の第2回選定委員会、7月19日の第 3回選定委員会につきまして、学校教育課よりご案内を送らせていただきます。

教 育 長 傍聴するという形ですね

学校教育課長 そうでございます。選定委員会の議論を見ていただきます。そしてその協議の様子を経まして、7月25日の定例教育委員会の中で採択をお願いできればと思っております。

教 育 長 ご都合がつきましたら選定委員会への出席をお願いします。

教 育 長 昨年度は特別支援学級教科用図書以外に社会科がありましたけど、今年度はそう いったものはありますか

学校教育課長 今年度は特別支援学級用のみでございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

一 質問なし 一

教 育 長 それでは、議案第22号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで しょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 異議なきものと認め、議案第22号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第23号 栃木市教育支援委員会委員の委嘱について、を議題といた します。学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 〔説明要旨〕

栃木市教育支援委員会委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となるので、新たな委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教育長 議案第23号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長 前回の定例会でまだ決まっていなかった医師の区分が今回で決まるということ でございます。

福島委員 駅前の大平下病院が災害にあってからずっと閉じたままだったのですけど、この 関口医師が再興してくださったという話を聞いています。詳細までは分からない ですけど、私はすごく感謝しています。そういうわけで興味があるのですけどど のような方か分かる範囲で教えてください。

学校教育課長 この方の専門は精神科でございます。個人としてのものに関しては手元に資料が ないのですが、選定に当たりましては医師会の推薦を受けてということで、お話 をいただいております。そのようなことでお願いします。

福島委員 群馬からきているそうですよ。

教 育 長 再オープンして近くの住民の方にとっては非常にありがたいのではないかと思 います。

福島委員 そうですね。ありがたいです。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

一 質問なし 一

教 育 長 それでは、議案第23号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで しょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 異議なきものと認め、議案第23号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第24号 栃木市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について、を 議題といたします。学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 〔説明要旨〕

栃木市いじめ問題対策専門委員のうち医療の選出区分で委嘱した委員が、今後調査審議予定の事案にかかわりがあるため除斥する必要があることから、委員会の専門性を確保するため、新たな委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教育長 議案第24号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福島委員 今まで委嘱されていた委員は、具体的にはどういったことで事案にかかわっていて除斥することになったのですか。

学校教育課長 事案につきまして診察をしてきたということでございます。

福島委員 なるほど。直接ということですね。

教 育 長 新たな委員につきましては、このケースに対応する期間のみということでよろし いでしょうか。

学校教育課長 そうでございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

一 質問なし 一

教 育 長 それでは、議案第24号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで しょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 異議なきものと認め、議案第24号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第25号 栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 〔説明要旨〕

栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の任期が令和4年3月31日をもって満 了となるので、新たな委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説 明。

教 育 長 議案第25号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

林 委 員 栃木市校長会から2名の推薦がありますが、それは小学校1名、中学校1名とい

うことでよろしいでしょうか

学校教育課長 土方勝校長が小学校、石田正彦校長が中学校でございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

一 質問なし 一

教 育 長 それでは、議案第25号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで

しょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 異議なきものと認め、議案第25号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第26号 栃木市社会教育委員の委嘱について、を議題といたします。

生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 [説明要旨]

> 社会教育法第15条第2項及び栃木市社会教育委員設置条例第2条第2項の規 定に基づき、次の者に栃木市社会教育委員を委嘱する旨説明。

議案第26号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。 教 育 長

一 質問なし 一

それでは、議案第26号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで 教 育 長 しょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 異議なきものと認め、議案第26号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第27号 栃木市図書館協議会委員の委嘱について、を議題といたし ます。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 〔説明要旨〕

> 栃木市図書館協議会委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となるので、 新たな委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

議案第27号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。 教 育 長

図書館協議会というのは、図書館のどのような所を決定する権限を持っている委 林 委 員 員なのですか。

生涯学習課長 栃木市の図書館長のほうから協議会に諮問していただいて、協議会の方で答申し ていただくという形です。次年度の中身につきましては図書館計画の実施計画に 基づいた事業の評価です。後は子供の読書推進活動計画に基づいた評価について、 審議していただくという形になっております。

図書館の運営にかかわるのではなくて、評価にかかわるということですね。 林 委 員

生涯学習課長 運営の方のご意見をいただくという形です。

林 委 員 そういうことですね。わかりました。

福島委員 栃木図書館友の会というのは市の団体ですか、それとも県の団体ですか。また、 どのような内容の活動をされているのですか

生涯学習課長 栃木図書館のボランティアで書架の整理などを手伝っていただいています。図書 館で友の会を運営しています。

福島委員 何人くらいいらっしゃるのですか。

生涯学習課長 人数の方は手元の資料ではわかりません。

教 育 長 後で分かりましたらお伝えください。

生涯学習課長 承知しました。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

一 質問なし 一

教 育 長 それでは、議案第27号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで しょうか。

一 異議なしの声 一

長 異議なきものと認め、議案第27号について、可決いたします。 教育

教 育 長 次に、議案第28号 栃木市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について、 を議題といたします。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 〔説明要旨〕

栃木市青少年育成センター運営協議会委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となるので、新たな委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教育長 議案第28号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福島委員 青少年育成センターというのは少年補導活動が主な活動だと思いますが、他にどんなことをしていますか。

生涯学習課長 青少年育成センターについては少年補導活動の他に、学校などへ業者の方に来ていただいて、親子で参加する子供のインターネットの利用等の講習会を実施しています。また、学校で講演会などを申し込んでいただいて、講師の派遣なども行っています。さらに、青少年の相談員の方が、電話や窓口での相談を受けて関係機関に繋ぐということをやっております。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

一 質問なし 一

教 育 長 それでは、議案第28号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで しょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 異議なきものと認め、議案第28号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第29号 栃木市文化会館運営委員会委員の委嘱について、を議題と いたします。文化課長より説明をお願いします。

文 化 課 長 〔説明要旨〕

栃木市文化会館運営委員会の委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となるので、新たな委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第29号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

― 質問なし ―

教 育 長 それでは、議案第29号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで しょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 異議なきものと認め、議案第29号について、可決いたします。

教 育 長 次に、日程第4 その他 に入ります。 教育委員の学校訪問について、教育総 務課 金井課長より説明をお願いします。

教育総務課長 [令和4年度教育委員学校訪問について説明]

教 育 長 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

一 質問なし 一

教 育 長 次に、日程第5 議事 に入ります。協議第5号 小中学校プールの今後のあり 方の検討について、を議題といたします。はじめに、秘密会についてお諮りいた します。本件は、市長部局における意思決定の過程の案件であり、今後庁議にお いて審議されることから、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、 秘密会にいたしたいと思います。これに賛成の委員は挙手をお願いします。

一 全員挙手 一

教 育 長 全員「賛成」でありますので、協議第5号は、栃木市教育委員会会議規則第16 条ただし書に基づく、秘密会といたします。

《秘密会》

教 育 長 それでは、協議第5号について、原案にご異議ございませんか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 協議第5号について、異議なきものと認めます。次に、議案第30号 栃木市い じめ問題対策専門委員会への諮問について、を議題といたします。はじめに、秘 密会についてお諮りいたします。本件は、個人情報が含まれる審議のため、栃木 市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘密会にいたしたいと思いま す。これに賛成の委員は挙手をお願いします。

一 全員挙手 一

教 育 長 全員「賛成」でありますので、議案第30号については、栃木市教育委員会会議 規則第16条ただし書に基づく、秘密会といたします。議案第30号について、 教育総務課長より説明をお願いします。

《秘密会》

教 育 長 それでは、議案第30号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで しょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 異議なきものと認め、議案第30号について、可決いたします。

教 育 長 以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございます か。これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとう ございました。

―― 午前11時15分委員会の閉会を宣した。――

令和4年5月30日

教育長

署名委員